

羽村にぎわい商品券 第9弾

高齢の方・障害のある方・妊娠中の方

子育て世帯への先行予約販売

羽村市商工会では、羽村市の支援を受け、10%お得な「羽村にぎわい商品券第9弾」を、2月19日(日)から販売します。

一般販売に先立ち、高齢の方・障害のある方・妊娠中の方・子育て世帯を対象に、先行予約販売を行います。

対象 2月19日時点で市内在住の、75歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方、母子健康手帳を持っている妊娠中の方、中学生以下の子どもがいる世帯

先行販売総額 3000万円(3000冊)
購入限度額 1人3万円(3冊)まで

※子育て世帯は1世帯3万円(3冊)までです。

※1冊1万円単位です。

※1冊の内訳はA券(全加盟店で利用可能)10枚とB券(大型スーパー以外の加盟店で利用可能)12枚です。

※先行予約販売枠を超えて応募があった場合は、抽選を行います。抽選結果は応募者各人に通知します。

申込期間 1月25日(水)～2月4日(土)(消印有効)

申込方法 往復はがきに下記の内容を記入し、郵送で羽村市商工会へ

※返信はがきで抽選結果をお知らせします。当選はがきが引換券となります。

引換方法 2月12日(日)～16日(木)の午前8時30分から午後5時までに、当選はがき(引換券)と現金、年齢のわかるもの、

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかまたは母子健康手帳・中学生以下の子どもがいることが確認できる健康保険証などの証明類を持参して羽村市商工会へお越しください。

※12日(日)は午前9時から受け付けます。

※期間を過ぎると引換えができません。注意してください。

※一般販売については、広報はむら2月1日号でお知らせします。

問合せ 羽村市商工会 ☎ 555-6211 / 産業振興課商工観光係 ☎ 656

■往復はがき記入例 (往復はがきを開いた状態)

<p><往信用></p> <p>〒 205-0002 羽村市栄町 2-28-7 羽村市商工会行</p>	<p>※何も記入しないでください。</p>
<p><返信用></p> <p>〒 205-□□□□</p> <p>住所 氏名 様</p>	<p>○住所 番号 ○氏名 希望額 ○電話番号 ○購入希望額</p>

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

介護保険法の改正により、4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)が始まります。

総合事業は介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

介護予防・生活支援サービス事業

これは介護予防訪問介護、介護予防通所介護を「訪問型サービス」および「通所型サービス」として実施するものです。

対象となる方は要介護認定で要支援1、2と認定された方、基本チェックリストで生活機能の低下があり事業対象者となった方で、次のようなサービスを開始します。

訪問型

- ①訪問型サービスⅠ(現行の介護予防訪問介護相当サービス)
- ②訪問型サービスⅡ(緩和した基準によるサービス)
- ③訪問型生活動作向上プログラム(10月以降)

通所型

- ①通所型サービスⅠ(現行の介護予防通所介護相当サービス)
- ②通所型体力向上教室(10月以降)

※要支援1、2と認定された方には、今後の更新時に新しい総合事業のお知らせを同封します。

一般介護予防事業

元気でいきいきとした生活が維持できるよう、介護予防体操教室や講演会を行います。65歳以上の方はどなたでも参加できます。詳しくは、今後の広報はむらなどでお知らせします。

問合せ

- 総合事業全般に関すること：高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎ 178
- 要支援1、2の認定更新に関すること：高齢福祉介護課介護認定係 ☎ 145
- 事業所指定などに関すること：高齢福祉介護課介護保険係 ☎ 142



農作物を栽培しませんか 市民農園使用者募集

市民農園は、農地を区画ごとに貸し出すもので、自分の好きな農作物を育てることができます。

農作物を自分で作る楽しさや収穫の喜びを味わってみませんか。

■ 募集農園の所在と募集区画

農園名	所在地	募集区画数
第1市民農園	緑ヶ丘 5-4-14・49	45
第2市民農園	緑ヶ丘 5-6-14・15	39
第3市民農園	小作台 4-6-8	48
第8市民農園	栄町 1-14-9	35

※1区画は約20㎡です。
 ※第2市民農園以外の農園には、駐車場がありません。
 ※各農園の場所をあらかじめ確認してから応募してください。



■ 往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-8601 羽村市 産業振興課 農政係 行	※何も記入しないでください。
<返信用> 〒205-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号 希望農園名

使用期間 3月1日～平成31年1月31日
応募資格 市内在住の方(個人)
共益費 4000円(使用期間中)
申込み・問合せ 1月25日(水)(必着)
 までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送または直接産業振興課農政係(内)663(市役所西分室2階)へ
 ※申込多数の場合は、1月30日(月)午前9時から、市役所西分室2階会議室で公開抽選します。
 ※申込みは1世帯1通のみです(複数申込は無効)。
 ※同一世帯の方がすでに市民農園を使用している場合は、応募できません。
 ※結果は申込者各人へお知らせします。
 ※持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

プロの野菜作りにチャレンジ!! 農業体験農園使用者募集

自分で新鮮な野菜を作ってみませんか。農業体験農園では、農作物の栽培技術を農家に直接教えてもらいながら、農作物を育てることができます。

自分の区画には、いつでも入れることができます。思う存分自分の作る農作物に愛情を注いでください。年間20種類以上の野菜を栽培し、家族みんなで収穫体験ができます。

農作物の栽培に必要な種子・苗・農具などは、すべて園主が用意します。何も持たずに農園へ行き、農業体験ができます。

募集農園 神明台やさい畑(神明台2-18-4)
応募資格 市内在住・在勤の方
募集区画数 4区画(申込多数の場合は抽選)



▲自分の区画にはいつでも入れます

■ 往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-0021 羽村市川崎 3-8-19 大野哲夫 行	※何も記入しないでください。
<返信用> 〒□□□-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号



使用期間 3月1日～平成30年1月下旬
入園料 3万8000円
申込み 1月31日(火)(必着) までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送してください。
問合せ 大野(園主) ☎554121
 10/産業振興課農政係(内)663